

# 広報 おくに



早おき野球 開幕

選手宣誓・佐藤選手(小国メッツ)

小国の朝の風物詩・・・早おき野球が  
6月1日開幕しました。  
こしは、11チームの参加があり、総  
当りリーグ戦で7月末まで続きます。

―出場チーム―  
千谷沢・東洋電子・ヤングファーマー  
ズ・小国町役場・ネッツィーズ・商工フ  
ラブ・小国メッツ・ダンテーズ・ブラ  
ザーズ・スターズ・レインボー

### 今月号のおもな内容

- \*せんきよのはなし……………2ページ
- \*日赤社費・児童手当現況届・年金・税……………3ページ
- \*福祉施設募金のお願ひ……………4ページ
- \*福祉資金の貸付制度……………4ページ
- \*ひろば……………5ページ
- \*おしらせのページ……………6ページ

No. 134

'80

6/15

町の人口 5月31日現在 ( ) 前月比  
男 4,612人 (+9) 女 4,794人 (+8) 計 9,406人 (+17) 世帯数 2,270 (-1)

発行 小国町役場 ( ☎ 越後小国 (025895) 3111 (代) ) 編集 総務課庶務係

## お願い ミニコロニー 救護施設の建設募金

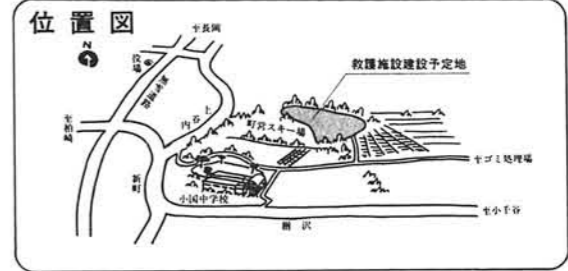
町では、地域の福祉充実を図るために、昨年来よりミニコロニーの建設計画を進めてまいりました。

ところが、ミニコロニーは広域的な見地から柏崎市に設置し、小国町にはこれにかわる福祉施設として、救護施設の設置が決定しました。

これにより、昭和55年度には定員80名の救護施設が小国町に、昭和56年度には定員50名のミニコロニーが柏崎市にそれぞれ建設されます。

この二つの施設は、心身に著しい障害があるために独立して日常生活ができなく、保護を必要とする方がたの入所や更生を図る施設です。

建設の事業主体は社会福祉法人ですが、その費用は国や県と



関係市町村(柏崎市・小国町・高柳町・西山町・刈羽村)で分担します。

しかし、運営のための資金や施設備品などは、社会福祉法人が用意しなければなりません。

そこで関係市町村では協議し、この資金は、柏崎市・刈羽郡全域の皆さんの善意に訴え募金でお願いすることになりました。

障害のある方、ない方もみんなが人間として幸せな毎日を送るためには、住民総参加の福祉活動が望まれています。

どうか、町民の皆さんの温かいご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

- \*募金目標額 = 4千万円  
(昭和55年度分2千万円・昭和56年度分2千万円)
- \*配分内訳 = 救護施設 2千100万円・ミニコロニー 1千900万円
- \*本年度の1世帯当り目標額 = 750円以上をお願いします。
- \*募金期間 = 6月10日～6月30日
- \*募金のとりまとめ = 各部落の総代さんをお願いしてあります。

## 母子・寡婦福祉資金の貸付制度

母子及び寡婦福祉資金が改正になりましたのでお知らせいたします。

町では、これらの資金借入者のうち一定限度内の所得者(低所得者)に対して利子の助成を行っています。

20歳未満のお子さんを扶養している母子家庭の、お母さんにお貸しするものです。(表をごらんください)

### ②寡婦福祉資金

お子さんが20歳以上で、母子福祉資金が借りられなくなった40歳以上のお母さんで、なお生計の中心になってお

られる方(1人住まいの方も)にお貸しするものです。(表をごらんください)  
③世帯更生資金については、社会福祉協議会(☎2027)で行っています。

詳しくは、役場住民課(☎3111)へおたずねください。

### ①母子福祉資金

### 母子・寡婦福祉資金貸付金の種類と限度額 (S55. 5. 1現在)

資金別	貸付限度額	据置期間	償還期間	利子	
事業開始	1,400,000円	貸付の日から	1年間	7年 年3%	
事業継続	700,000円	"	6ヶ月	3年6ヶ月 "	
就職支度	60,000円	"	1年間	5年 "	
住宅	750,000円	"	6ヶ月	6年 "	
災害	900,000円	"	"	"	
技能習得	月額 12,000円	習得期間満了後	6ヶ月	10年 "	
療養	150,000円	療養 "	"	5年 "	
特別	200,000円	"	"	"	
生活	月額 62,000円	療養技能習得後	"	5年 "	
転宅	56,000円	貸付の日から	"	3年 "	
修業	月額 12,000円	技能習得満了後	"	5年 無利子(一括3%)	
結婚	120,000円	貸付の日から	"	5年 3%	
修学	(別表)	卒業後	"	10年 無利子	
就学支度	小学 借入 27,000	修学	卒業後	修学10年	無利子
	中学 " 31,000				
	高校 " 40,000				
	高等 借入 50,000				
	大学 借入 60,000				

\*結婚資金については、寡婦福祉資金のみ該当します。

### 母子・寡婦福祉資金貸付金修学資金

学校種別	学別	1年	2年	3年	4年	5年		
一般	高等学校	国公立	7,000 <sup>円</sup>	6,000 <sup>円</sup>	6,000 <sup>円</sup>			
		私立	18,000	18,000	8,000			
	高等専門学校	国公立	9,000	7,500	7,500	11,000	11,000	
		私立	19,000	19,000	9,000	13,000	11,500	
	短期大学	国公立	18,000	15,000				
		私立	26,000	26,000				
	大学	国公立	18,000	15,000	15,000	11,000		
		私立	27,000	27,000	17,000	14,000		
	貸付	高等課程	国公立	7,000				
			私立	18,000				
		専門課程	国公立	18,000				
			私立	26,000				
その他の課程	国公立	12,000						
特別貸付	高等学校	国公立	8,000	7,000	7,000			
		私立	20,000	20,000	10,000			
	高等専門学校	国公立	10,000	8,500	8,500	13,000	13,000	
		私立	21,000	21,000	11,000	15,000	13,500	
	短期大学	国公立	20,000	17,000				
		私立	28,000	28,000				
	大学	国公立	20,000	17,000	17,000	13,000		
		私立	29,000	29,000	19,000	17,000		

# あなたの一票が くらしを決める

## 《投票日》

# 6月22日

6月22日(日)は、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査・参議院議員通常選挙の投票日です。

選挙は、主権者である私達有権者1人1人が、自分に代わって政治をする人を選ぶ機会です。

よく聞き、よく見て棄権のないようにしましょう。

### ●不在者投票

投票日に、やむを得ない用務で投票所に行けない方や、病氣・出産などのため歩いていけないような方は、前もって不在者投票をすることができます。

毎日・午前8時30分から午後5時まで受付けていますので、印鑑をもって役場までおいでください。

## 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 参議院議員通常選挙

### 今回選挙の投票用紙の色は

	投票用紙の色	文字インクの色
衆議院議員総選挙	薄水色	青
国民審査	薄桃色	緑
参議院地方区	薄黄色	黒
参議院全国区	白	赤

## 選挙 郵便による不在者投票制度

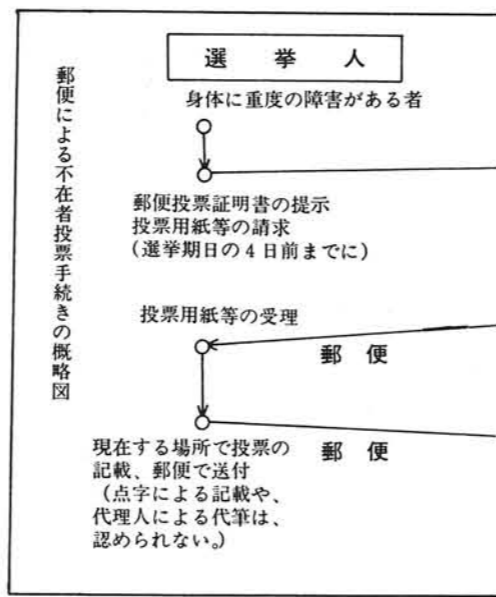
これは、身体に重度の障害のある選挙人のために設けられた制度です。

一般の不在者投票が、いずれも、不在者投票管理者の管理する場所で行われるのに対して、郵便による不在者投票制度は、不在者投票管理者のいない、選挙人の自宅など現在する場所において、選挙人が投票用紙に記載し、これを郵便によって所属地の市町村の選管委員長あて送付するものです。(公選法第49条の2)

### ●郵便による不在者投票のできる者

・身体障害者福祉法に規定する身体障害者または、戦傷病者特別援護法第1条第1項に規定する戦傷病者のうち、公選法施行令第59条の2で定める一定の障害を有する者に限られています。

以上、郵便投票制度について述べてみました。不明な点や詳しいことは、役場選挙管理委員会(☎3111)へ。



### 明るい選挙啓発マンガ

その ⑤



わめて、よく見きわめて

横山信夫

## ありがとうございました

昭和55年度、日本赤十字社費納入につきましては、皆様方のご理解とご協力によりまして、目標額を上回る実績をあげさせていただき大変ありがとうございました。さっそく県支部へ 656,600円を納入さ

せていただきました。この社費は、国際活動はもちろん、災害救護・血液事業・交通安全事業など、人類平和のための財源となります。今後ともよろしくご協力をお願い申し上げます。

部落名	社員数	金額	部落名	社員数	金額
山野田	36	10,800円	法坂	117	36,000円
大貝	32	9,600円	桐沢	81	24,300円
三橋	70	21,000円	猿橋	45	14,200円
谷野島	55	16,900円	金沢	12	3,600円
原	101	31,500円	貫橋	58	17,400円
森光	68	20,400円	上村	26	7,800円
小栗山	37	11,100円	下村	84	25,200円
諏訪井	108	32,400円	武石	112	34,700円
太郎丸	123	38,900円	押切	37	11,100円
小国沢	40	12,000円	七日町	69	20,700円
上岩田	66	19,800円	上栗	87	26,100円
法末	69	20,900円	原小屋	67	20,100円
楢沢	77	25,500円	千谷沢	72	21,600円
新町	104	32,100円	鷹之島	86	25,800円
相野原	90	27,000円	八王子	52	15,600円
二本柳	34	10,200円	芝之又	21	6,300円
上谷内	20	6,000円	計	2,156	656,600円

## 児童手当の現況届をお早く!! 6月30日まで

児童手当の支給を受けている方は、6月1日から6月30日までの間に、「児童手当現況届」を町長に(公務員と3会社に勤めている方は、その勤め先に)提出しなければならないことになっています。この「児童手当現況届」により、町長は手当の支給を受けている方の前年の所得の状況や、児童の養育の

状況を確認し、引続いてその方が手当を受けることができるかどうかを判断することになっています。もし、この届がない時は、引続いて手当支給を受ける資格があっても6月以降支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。用紙は役場住民課窓口にあります。

## 最後のチャンス 国民年金の特例納付 今月で締め切りです



あなたの年金権は大丈夫ですか。国民年金の特例納付は、加入しなければならないのに加入していない方や、保険料を納め忘れていたために年金が受けられなくなっている方のために、特別に過去の未納保険料が納められ、将来年金が受けられるという制度です。もう一度、納め忘れた保険料がないか確かめてください。詳しくは、役場住民課年金係(☎3111)へ。

### 今月の納税

- ・町県民税.....第1期
- ・国民健康保険税.....第3期
- ・国民年金.....第2期
- ・保育料.....6月分

### 5月の交通事故

5月1日～5月31日まで

(柏崎警察署扱・人身事故のみ)

月・日	天候	時刻	場所	事故の概況	傷者
5・10	晴	8:10	芝ノ又地内	見通しの悪いカーブでの正面衝突	重1

### “住宅を新築される方へ”

「広報おぐに」4月号及び、5月22日全戸配布しました「不動産取得税についてお知らせ」(県財務事務所発行)で、お知らせのとおり、住宅など(車庫を含む)を新築や増築した方は、その取得価格(評価額)から350万円控除後の価格に

不動産取得税が課税されていましたが、4月1日の地方税法の一部改正により、この控除規定に一定の条件(面積が165㎡以下のものに限る)が付けられ、更に個人の申告制となり、一定の条件に当てはまっても、建物の取得後60日以内に申告がないと控除されないことになりました。また、今年165㎡以下の住宅を新築し

控除申告がなされ、課税価格控除された方でも、来年(翌1年以内)増築または車庫を新築し、その合計面積が165㎡以上になった場合、今年控除された分は、控除されないものとして、来年不動産取得税が課税されることとなります。ご注意ください。

なお、申告用紙は税務課に用意してあります。不明の点は税務課へ(☎3111)



